

令和7年度戸田市火災共済加入のお知らせ

火災共済は、住んでいる家が火災に遭ったら応急の資金として見舞金をお支払いする制度です。

町会・自治会での加入取りまとめは行いません

※加入申込書は申込場所に設置されております

予約受付 **2月1日**から**3月31日**まで ※予約受付期間終了後も申込可能です

申込場所 市役所くらし安心課・美笹支所（西部福祉センター）・東部連絡所（東部福祉センター）・戸田公園駅前出張所（戸田公園駅前行政センター）・市内の金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局を除く）

掛金 年額 **500** 円（中途加入も同額です）

加入できる人

戸田市に居住し、世帯主として戸田市の住民基本台帳に記載されている方。

共済期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで。年度途中で加入した場合は、加入日の翌日から令和8年3月31日まで。

加入の方法

申込書に必要な事項を記入し、掛金を添えて、上記の「申込場所」でお申し込みください。

見舞金が支給される火災

現に居住している建物の火災で持ち家・借家・アパートを問わず住んでいる人（世帯主）に支払われます。

見舞金が支給されない建物等

- 独立した物置・車庫などの附属建物の火災。
- 門・塀・垣などの工作物の火災。
- マンション・アパート等の廊下・階段・共同炊事場・トイレなどの共有または共用部分の火災。

次の場合見舞金は支給されません

- 加入者（世帯主）または加入者の同居の親族の故意または重大な過失による火災。
- 地震その他の天災地変による火災。ただし、落雷により発生した火災には見舞金をお支払いします。
- 暴動その他の事変による火災。
- 災害救助法が適用された火災。

見舞金の請求手続き

- 次の書類を戸田市役所くらし安心課へ提出してください。（印かん持参、スタンプ印及び消せるボールペンは不可）
 - (1) 戸田市火災共済見舞金請求書
 - (2) 共済加入者証の写し
 - (3) 消防署の発行する「り災証明書」
 - (4) その他
 - ・被害状況のわかる写真等
 - ・口座振込払依頼書

見舞金の請求期間

火災発生日から**1年以内**ですので特にご注意ください。

見舞金の額等

被害の程度		見舞金
全焼	対象物の70%以上が焼損	1,000,000 円
半焼	〃 20~70%未満が焼損	500,000 円
部分焼	〃 20%未満が焼損	200,000 円
消火活動による水損	消火活動によって生じた被害	100,000 円

※焼損部分が70%未満であっても、残った部分が修繕をしてもなおかつ再使用できないときは、「全焼」となります。

— こんな場合はどうなりますか —

問 他の民間の火災保険にすでに入っているが、見舞金は支給されますか。

答 他の火災保険に関係なく共済期間中であれば見舞金はお支払いします。

問 私の夫は単身赴任中ですが加入者名義はだれになりますか。

答 赴任先で住民登録をしていれば、新たに世帯主となられた方がそれ以降の期間について権利を承継することになります。そうでない場合は夫（世帯主）の名義になります。

問 会社の寮に1人住まいしていますが火災共済に加入できるでしょうか。

答 世帯主として住民登録をしていれば加入できます。この場合は部屋が対象となります。

問 夫名義で加入しましたが、その後夫が死亡してしまいました。共済加入権を私名義に変更できるでしょうか。

答 世帯主があなた（妻）になればあなたはその権利を承継します。

問 店舗（工場・事務所）併用住宅で店舗部分（工場・事務所）だけが火災に遭ったのですが見舞金は支給されますか。

答 店舗部分は共済に加入できませんので見舞金支給の対象になりません。ただし、その区分が明確でない場合は対象になります。また、消火活動で居住部分が水浸しになったときなどは水損の見舞金が支払われます。

問 二世帯住宅の加入方法を教えてください。

答 住民登録上別世帯であれば各世帯で加入する必要があります。見舞金の対象は各世帯の居住部分となるため、未加入世帯の居住部分は対象になりません。

また、共有・共用部分の火災の見舞金支給は制限があります。

問い合わせ 戸田市くらし安心課

☎ 048-441-1800 内線262